

第432号 (第42期、第6号)
2024年10月26日発行
光が丘ゆりの木北自治会
東京都板橋区赤塚新町三丁目
32-1-603
発行責任者 田中 奨

ゆり北

〔今号の主な記事〕

- ・ゆり北文化展の開催 (1面)
- ・全国統一行動署名・カンパ (2面)
- ・サロン通信 (3面)
- ・おそとカフェ赤塚のご案内 (3面)
- ・防災用品等配布事業の実施 (3面)
- ・秋のクリーン作戦のお知らせ (4面)
- ・ゆりの木クリスマスフェスタ (4面)

「ゆり北文化展」を開催します

- ①開催日 **11月3日(日) 12時～19時** **11月4日(月) 10時～16時**
②開催場所 **赤塚新町小学校 体育館**

11月3日(日)、4日(月)に赤塚新町小学校にて「第37回ゆり北文化展」を開催します。今回は、例年通り絵画・写真・手芸などの各種作品展示はもとより、「コンサート」「落語会」「ワークショップ」などを企画し、団地・地域のみなさんに楽しんでいただきたいと思います。また、「リサイクルコーナー」も設置します。出演団体、出演者その他内容の**詳細については続報**とします。お楽しみに！

※来場の際は、自治会が実施する感染予防対策にご協力願います。



【ボランティア・スタッフ募集】

展示パネルの運搬・搬出・搬入・設置・撤収及び喫茶運営のスタッフを募集します。ご協力頂ける方は下記の日に、集合願います。

- ★11月3日(日) 8:45 「まなぼーと成増」に集合(成増小学校正門前)
- ★11月3日(日) 9:30 「赤塚新町小学校・体育館」に集合
- ★11月4日(月) 16:00 「赤塚新町小学校・体育館」に集合
- ★11月4日(月) 17:00 「まなぼーと成増」に集合

※喫茶スタッフは、事前に最寄役員まで申出願います。

【展示作品募集】

展示作品を募集します。日頃の成果を多くの皆さんで共有させてください。

(写真・絵画 彫刻 陶芸 書 工芸・手芸 洋裁 和裁 編み物・生け花など)

- ★受入 11月3日(日) 10:30～11:00
- ★返却 11月4日(月) 16:00～16:30

【古布・古着の集団回収・リサイクルコーナー】

下記の要領で古布・古着の集団回収を文化展の会場受付横にて並行して開催します。不要になった衣類等のリサイクルにご協力願います。

- ★日時：11月3日(日) 12:00～19:00
11月4日(月) 10:00～15:00
- ★場所：赤塚新町小学校体育館入口(「ゆり北文化展」会場入口)
- ★回収物：洗濯済の古布・古着 ※下着、布団、座布団、マット類、カーテンなどは回収不可です)



住まいは福祉・住まいは人権 安心して住み続けられる公団住宅を

2024年全国統一行動 署名・カンパに ご協力をお願いします

昨年9月に実施した「第13回団地の生活と住まいアンケート」では世帯主の高齢化が進み、家賃負担が重く感じている世帯が75.5%となっています。家賃支払いに不安(61%)があつても、今後も住み続けたいと78%が回答しています。この結果に集約された生活実態と要求が自治会・自治協活動の原点です。

私たちは「安心して住み続けられる公団住宅」をめざし、「住まいは福祉・住まいは人権」を合い言葉に、全国統一

家賃値上げに反対、引き下げと減免を要求する

機構は、コロナ禍が広がった2021年度から募集家賃を頻繁に引き上げています。「人気」を口実に家賃引き上げを行うことは、民間市場にも影響を与える暴挙であり、許されません。昨年政府は単身高齢者が2030年には800万、2040年には900万と増加することから住まいの確保が困難として、法改正まで行いました。しかしそれは民間借家だのみの政策で、公営住宅を減らし、UR賃貸住宅も削減する方針は変えていません。

私たちは、いまこそ家賃値上げを中止し、安心して住み続けられる家賃制度、機構法25条4項に規定する「家賃の減免」を実施し、UR賃貸住宅を住宅セーフティネットとして活用すべきであると考えています。国会は機構法成立に

行動に取り組み続けてきました。これまでの運動の一番の大きな成果は、「廃止・民営化」方針から、公団住宅を公共住宅として守り抜いてきたことです。

その運動の中心は、毎年の全国統一行動です。今年も「安心して住み続けられる公団住宅」を求めて、全国の居住者が力を合わせる2024年全国統一行動に取り組みます。署名・カンパにみなさんのご協力をお願いします。

際し、「家賃の減免や急激な家賃上昇の抑制について居住者が安心して住み続けられるよう十分に配慮する」との附帯決議を行い、政府・機構に要請しています。この附帯決議の全面実施を求めます。

機構法25条4項(家賃の減免)

4 機構は、第一項又は第二項の規定にかかわらず、居が高齢者、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者でこれらの規定による家賃を支払うことが困難であると認められるものである場合…家賃を減免することができる。

公団住宅削減に反対し、居住の権利とコミュニティを守る

機構は、政府の閣議決定に基づいて2018年12月19日「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」(以下ビジョン)を発表しました。ビジョンの目標は、「UR賃貸住宅ストックの多様な活用」とされ、ねらいは、65万戸までの戸数削減、資産価値の向上による収益の拡大、民間への敷地売却と再開発事業です。公共住宅としての居住者の居住の安定や、培ってきたコミュニティの維持を明確にした視点はありません。

管理開始1980年以前で「ストック再生」(建て替え、集約

等)の対象となつた団地は、いつ計画が出されるかわかりません。住み慣れた団地に安心して住み続けられることが何よりも大切です。

私たちには「借家権」があり、住み続ける権利が法律上認められています。今からできることは、受け身ではなくみんなで意見や要望を出し合い、自治会にまとまって、機構と話し合いましょう。地元自治体とも協議を進めましょう。再生計画の定や事業着手においては納得できるまで十分な話し合いを要求しましょう。

収益優先ではなく、充実した管理を、修繕・環境改善の促進を要求する

団地の修繕・環境改善の促進、管理の充実については、家賃裁判の和解で勝ち取った全国自治協と機構本社との定例懇談会をはじめ、本部または各支社・住まいセンターとの懇談会で要求を前進させてきました。住宅の修繕促進の原動力は3年毎

に行つてきた「団地の生活と住まいアンケート」調査です。そこで集約された要望は機構も重視し、順次実施されてきました。

私たちの要求で2017年5月の民法改正にあわせて「修繕負担区分の見直し」が実現し、居住者負担は81項目から11項

目に減りました。修繕は原則機構負担となり、長年の要求だつた畳床、ふすまの骨組み、クロスの修繕が進んでいます。

入居から50年を超える団地も増え、ベランダ手すりのアルミ化、玄関扉の防寒対策、中層エレベーターの設置、玄関手すりの設置など強い要望です。

すべての団地で安心・安全を最優先に、快適な住まいとなるよう計画的修繕の促進と環境改善を要求しましょう。

(住宅対策部)

サロン通信

9月18日 映画会は「ターミナル」を上映し、8名が鑑賞されました。

9月25日 ゆりの木サロンは3回目の「スマホ教室」を講師とおとしより相談センターの2名講師で開催し、10名が参加されました。

今迄の教室で理解できなかったことや、新たに疑問が出た操作に質問が出てグループ分けして進められ、途中でティータイムを入れて和やかな雰囲気でした。

(福祉部)

「おそとカフェ赤塚」のご案内

「おそとカフェ」は10年以上前に東京家政大学のO先生と、成増社会教育会館(現まなぼーと成増)の社会教育主事Sさんが協働して板橋区平和公園で開催されました。その後開催場所を赤塚しのがやと公園に移し、現在は赤塚新町公園で“おそとカフェ赤塚実行委員会”が主催する多世代交流事業として年4回開催しています。夏は水遊び、秋は焼き芋、冬は火おこしなど季節に応じた企画・イベントを提供し、またステージでは様々なグループが唄やダンスを披露しています。輪投げやシャボン玉、忍者体験や昔遊び、また様々な工作コーナーもあり、子どもたちはとても楽しそうに参加しています。

一方公園内にはおそとカフェが管理する花壇が2か所あります。これは6年前に板橋区と新たな花壇作りの協定を結び、年2回(春、秋)新しい花苗を植え替えています。

これからも公園を活用して、地域の多くの方々と交流していきたいと思います。

おそとカフェホームページ



「防災用品等配布事業の実施」 板橋区機器管理部地域防災支援課

いつ発生してもおかしくない「首都直下地震」等に備え、区民の防災力と防災意識の向上を図るため、定価5,000円以上の防災用品(感震ブレーカーや家具転倒防止器具、携帯トイレセット等)を選択し注文することができる「いたばし防災+カタログ」と防災意識啓発冊子である「おたばし防災+ガイドブック」を区内全世帯あてに送付します。金額は板橋区が負担していますのでお気軽にカタログ冊子から注文してください。

1 送付時期

- ①防災カタログ等: 2024年11月1日より順次発送
- ②防災用品: 2024年12月1日から
2024年7月31日まで

2 申請方法

- ①同封の返信ハガキに必要事項を記入の上、ポストに投函いただく。
- ②専用Webサイトから申請を行っていただく。

3 申請期限

- ①ハガキ申込: 2025年3月14日(金)当日消印有効
- ②Web申請: 2025年3月14日(金)24時まで

4 コールセンター・専用Webサイト(10月31日開設予定)

コールセンター連絡先: 0800-111-5858(フリーコール)
専用Webサイトリンク先

<https://e-cgift.net/itabashi-bousai/>

<https://e-cgift.net/itabashi-bousai/>



秋の板橋クリーン作戦 (団地内一斉清掃) のお知らせ

恒例の「秋の板橋クリーン作戦」参加行事として団地内一斉清掃を行います。皆様のご参加・ご協力をお願いいたします。

1. 日時 **11月24日 (日)**
午前10時から11時まで (雨天中止)
 2. 集合場所 5号棟管理事務所前広場 (ローソク広場)
- ※清掃前に当日の清掃について簡単な説明があります。
3. その他 ①軍手、清掃用具は用意します。
②参加者の皆さまには飲み物を用意します。
③コロナ対策は特段にいたしません
各自の判断でマスク等の着用をお願いします。

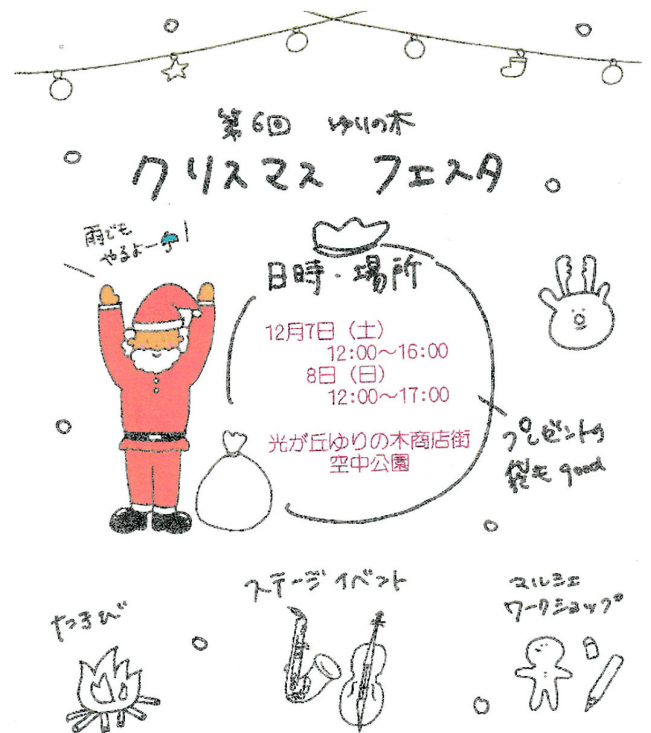
(生活環境部)



「第6回ゆりの木クリスマスフェスタ」のお知らせ

1. 日時
12月7日 (土) 12時00分～16時00分
12月8日 (日) 12時00分～17時00分
2. 会場
ゆりの木商店街前広場、空中公園
3. 実施内容
①マルシェ 食品販売、雑貨販売ワークショップ
②音楽コンサート
③商店会ワークショップ
④なぞなぞ歩き (福引)
⑤焚き火 (焼きマシュマロ)
⑥イルミネーション
※12月8日 (日) 16時30分より点灯式

4. 主催
光が丘ゆりの木商店会
自治会役員もスタッフとして協力します



※自治会ホームページより広報の閲覧もできます。興味のある方は立ち寄ってください。

<https://yurikita.stars.ne.jp/>

